

隠岐合同行政相談所の開設

総務省島根行政監視行政相談センターでは、**初めて、隠岐4島で同日に合同行政相談所を開設**します。また、島前の方から、松江地方法務局、島根県、司法書士へのご相談は、**オンラインで対応**します。

日時：5月31日(火) 9時30分～13時

事前予約制

予約開始：5/24(火) 9時～

会場	場所	参加予定機関
＜メイン会場＞ 隠岐の島町	隠岐の島町役場 1階 町民ホール (隠岐の島町下西78番地2)	松江地方法務局、島根県、隠岐の島町、 司法書士、行政相談委員、 島根行政監視行政相談センター
＜海士会場＞ 海士町	隠岐開発総合センター 2階 小会議室 (海士町海士1490)	海士町、島根行政監視行政相談センター (オンライン相談) 松江地方法務局、島根県、司法書士
＜西ノ島会場＞ 西ノ島町	浦郷シルバー会館 2階 サロン (西ノ島町浦郷544-15)	西ノ島町、行政相談委員、 島根行政監視行政相談センター (オンライン相談) 松江地方法務局、島根県、司法書士
＜知夫会場＞ 知夫村	知夫村役場 2階 機能訓練室 (知夫村1065)	知夫村、行政相談委員、 島根行政監視行政相談センター (オンライン相談) 松江地方法務局、島根県、司法書士

◆ 例えば、次のような相談にお応えします。

- ・ 土地や建物の登記の手続きをどうすればいいのかわからない
- ・ 道路に危険な箇所があるので、修繕してほしい
- ・ 手続きや申請をどこにしたらよいかかわからないので教えてほしい など

合同行政相談所を、広く県民の皆様にご利用いただきたいと思いますので、広報・取材へのご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ・予約先

島根行政監視行政相談センター
 担当：行政監視行政相談課（石本、一宮）
 電話：0852 - 21 - 3630

まぐみみ島根



総務省行政相談センター